

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	中内堅地区 (中内堅)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、基盤整備が完了しており、主要作物は水稻で、食用米、加工用米また飼料用米の作付けが主である。
- ・高齢農家や兼業農家が多く、担い手の確保が喫緊の課題であり、猪や鹿の鳥獣被害を受けている状況である。
- ・後継者は少ないが、耕作放棄地を出さないために地域で協力して、多面的機能支払交付金制度に取り組みながら農地保全に務めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手への農地流動化をさらに推進し、集積と集約を図る。
- ・鳥獣被害防止柵の設置を進め、今後も、地域の協力体制を強化し、工夫しながら農地を管理していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・今後の地域内の農地集積にあたっては、農地中間管理機構を積極的に活用していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・規模縮小及び離農をするときは、将来の担い手へ農地の集約化を目指し、分散錯園を解消するため、原則として農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・今後も農地や水路等の管理に協力しながら取り組んでいく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・認定農家などの担い手の育成を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな就農者の確保・育成を図りながら、当地区的農地を守っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵の設置や維持等に協力していく。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

③農地の団地化をすすめ、スマート農業を推進し、効率的な経営を図る。

⑦水路等の維持管理に今後も協力して取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵の設置や維持等に協力していく。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

③農地の団地化をすすめ、スマート農業を推進し、効率的な経営を図る。

⑦水路等の維持管理に今後も協力して取り組む。